

<対策のポイント>

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化の推進に向けて、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、公共建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（35百万m<sup>3</sup> [令和6年] → 42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）

<事業の内容>

**1. 森林の集積・集約化促進対策**

民国連携による集積・集約化の促進に向け、国有林による民有林と協調した森林整備や境界の明確化等を実施するとともに、集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

**2. 林業・木材産業循環成長対策**

改正森林経営管理法に基づく集約化構想の作成など集約化に参画・協力する者による生産基盤強化、需要拡大対策等を支援します。

**① 循環型資源基盤整備強化対策等**

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、先進的な林業機械等の導入や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

**② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策**

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。

**3. 林業・木材産業金融対策**

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

**(関連事業) 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策**

【令和7年度補正予算額】1,410百万円

<事業の流れ>



定額、委託

→ 定額 (1/2, 1/3以内等)

都道府県

民間団体等

(市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む)

※ 国有林においては、直轄で実施

(1、3の事業、  
2の事業の一部)

林業経営体等

(2の事業の一部)

[お問い合わせ先]

(1の事業)

林野庁森林利用課

(03-6744-2126)

(2の事業)

計画課

(03-6744-2082)

(3の事業)

企画課

(03-3502-8037)

**森林の集積・集約化促進対策**

- 民国連携による集約化の推進・木材供給の加速化
- 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

**林業・木材産業循環成長対策**

- 循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備）
- 先進的な林業機械等の導入
- 森林整備地域活動支援対策
- 林業の多様な担い手の育成
- 山村地域の防災・減災対策
- 森林資源保全対策
- 優良種苗生産推進対策
- 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物等の整備）

**林業・木材産業金融対策**

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業（木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業）

